

平成28年度業務運営懇談会議事録

1 日 時：平成29年2月23日（木）14：00～16：35

2 場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部7階大会議室
(さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟)

3 出席者：

◎座長

木村 真人 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事長

○外部有識者

川上 和久 国際医療福祉大学 教授 総合教育センター長

川島 知之 宮崎大学 農学部 畜産草地科学科 教授

高野 克己 東京農業大学 学長

戸部 依子 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (NACS) 消費生活研究所 所長

野口 章 日本大学 生物資源科学部 生命化学科 准教授

與語 靖洋 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センター 生物多様性研究領域 研究領域長

○説明者等

池田 一樹 理事

朝倉 健司 理事

小畠 恒夫 理事

二階堂 孝子 監事

碓井 憲男 監事

原 弘幸 有害物質等分析調査統括チーム長

小森 栄作 企画調整部長

坂東 俊明 総務部長

近藤 浩 消費安全情報部長

小林 一博 規格検査部長

小林 郁雄 表示監視部長

荻野 喜江 肥飼料安全検査部長

石岡 知洋 農薬検査部長

※外部有識者 (欠席)

阿久澤 良造 日本獣医生命科学大学 学長

4 質疑応答：

(1) 平成27年度業務実績評価について

外部有識者 平成27年度にC評価となった項目は、平成28年度はB評価になる見込みか。

説明者 C評価となった自己収入の確保では、講師派遣やGMP確認検査の申請によるものが主な収入であるが、今年度は前年度を上回る見込みである。

もうひとつのC評価となった女性管理職の比率も目標を達成する見込み。

外部有識者 女性の登用については、採用数だけでなく、中長期の計画を立てて管理職になるまで退職しないような取組を進めていただきたい。

説明者 現在は全職員の約25%が女性職員となっている。FAMICでは国と同様の福利厚生制度を設けており、女性職員も男性と同様に活躍できるよう努めてまいりたい。

(2) 平成28年度事業計画及び実施状況について

外部有識者 FAMICとしては、平成27年度評価結果を受けて、今後Aを目指すのかそれともBでよいと考えているのか。

説明者 基本的には農林水産省指示の目標件数をクリアすることになるが、実績評価の仕方については、目標をクリアするにあたって努力したプロセスを織り込んだ評価ができないか、農林水産省では検討している。

今年度の業務実績には、工夫した点や効率的に実施した点などを報告して、農林水産省からいい評価を受けられるよう努力したい。

説明者 補足すると、評価については、役所が役所を評価して終わりではなく国民の目線に立って、どのように役に立っているかを評価するのが本来の評価と考える。数値目標を達成するだけではなく業務の実施に当たって一つ一つの質を上げていくことが大切である。グローバルスタンダードに基づくのか、従来どおりのやり方で実施するのか、消費者にとって答えは決まっており、より質の高い成果を提供する視点を持つことが大事だと考えている。

外部有識者 農薬の開発には十数年かかると聞いているが、平成28年度の農薬の登録検査件数が前年度から10%上回る見込みということは、十数年前に何らかの事情があったからなのか。また、FAMICは、農薬の開発途

中で、開発者に対してアドバイスするような取組も行っているのか。

説明者

登録検査件数のうち、新規化合物に係る件数はわずかであり、残りの大部分は、既に登録されている農薬の適用拡大などに係るものである。このため、十数年前の事情が影響しているわけではない。

また、国際的な規制の動向などを情報提供することはあるが、農薬の開発そのものについて当方が意見するようなことは行っていない。

外部有識者

農薬行政の国際調和に貢献するため、Codexの動きに対応した取組も行っているのか。

説明者

作物群での農薬登録など、Codexも含めた国際的な動向に対応した取組を行っている。

外部有識者

JAS規格の見直しの中で、農林水産省の輸出力強化戦略についての記述があるが、農薬でも輸出力強化に資する取組も行っているのか。

説明者

輸出力を強化するためには、まずは農薬登録制度を国際標準に合うようなものにしていくことが重要であり、その一環として、作物群での農薬登録や、原体規格制度の導入に向けた検討が進められているところである。

説明者

国際共同評価の取組みにも着手済みであり、FAMICでは、英文のままの試験成績についても受け入れて審査しているところである。

外部有識者

食品の安全性に関してリスク管理している有害物質は毎年大きく変わるのか。

説明者

農林水産省ではサーベイランス・モニタリング計画に基づき優先的なリスク管理が必要な物質として26物質を提示しているが、全ての物質が分析可能な状態になっていない。今はこれらが分析可能となるよう体制整備をしている段階である。

外部有識者

飼料のモニタリング検査について、FAMICホームページにアフラトキシンB1の管理基準の超過事例が公表されているが、注釈に「超過の程度により有害畜産物が生産される等のおそれがある場合は、その旨を備考欄に記載します。」とある。記述が消費者にはわかりにくい表現なので、改善することはできないのか。

説明者

アフラトキシンの管理基準は、トウモロコシで0.02mg/Kgである。これを超過した場合は、事業者の原因究明を行うとともに工程管理上の必要な措置を取らせるほか、超過の程度により必要に応じて輸入・製造・販売の禁止措置がとられることもある。

超過の程度についてだが、トウモロコシのような原料は他の原料との配合や、他のロットと混合するなどにより給飼時のアフラトキシンの濃度が変わることがある。こういったことを考慮の上、農林水産省において、その都度、畜産物への移行性や家畜への影響などを総合的に勘案し評価しているところである。

また、アフラトキシンのような自然界に存在する有害物質の基準値は、自然界の濃度からみて、出来るだけ低く設定しているため、基準値を超えた飼料を与えても直ちに影響がでるものではない。

今回、ホームページ上の管理基準の説明がわかりにくい表現とのご指摘をいただいたことから国民の皆様理解しやすい伝え方を検討していきたいと思う。

外部有識者

食品の安全性に関するリスク管理におけるピロリジジナルカロイドの調査では、ふき及びふきのとうを対象に分析手法を開発し、調査を実施しているとのことだが、この調査で汚染実態が分かるのか。また、調査点数180点というのは十分な調査点数なのか。

説明者

ピロリジジナルカロイドの調査については、ふきにどの程度含まれているか、そもそもリスク管理が必要なのかなど調べ始めたところであり、180点の調査点数は本格的な調査をする前の予備的な段階として実施しているものである。

外部有識者

講師派遣や講習会の開催は組織の社会貢献として重要な活動であり、ニーズに基づき実施しているとのことだが、広報活動が進むと派遣の依頼が増加しコストも増加する可能性がある。限られた人材・予算の中でどこまで対応していくのか。

説明者

検査業務を担当している者が自らの業務状況を勘案して講師として派遣されている状況であり、ニーズがあれば可能な限り対応していくこととしているが、状況によっては次年度まで待ついただくなどの対応をとっているところである。

(3) トピックスについて

外部有識者	トピックスの「産地判別技術の高度化」について、産地判別にストロンチウム (Sr) の安定同位体を用いるとのことだが、その他の元素でも利用できるものはあるのか。
説明者	Sr 安定同位体の利点は、作物の種類毎の特性によらず横断的に産地判別が可能になることである。残念ながら、Sr と同じように安定同位体比を利用できそうな元素はない。安定同位体比とは異なるが、食品に含まれる各種の元素の含有量を調べ、Sr 安定同位体で得られた結果とこれらの他元素の情報を組み合わせることで、更に精度の高い判別が可能となる。今後も、Sr 安定同位体の情報とあわせ他元素の情報も集積していく予定である。
外部有識者	トピックスで ISO17025 の自己適合の取組みについて説明があったが、既存の業務を実施しながらの取組みでは、実際のところ業務量の増加になるのではと考えられるが、取組みを進めるにあたって工夫等はあるのか。
説明者	ISO17025については、神戸センターと本部の一部の分析業務で従前より認証を取得してきたところだが、今後はFAMICの全ての分析分野で自己適合を目指すこととしている。品質システム委員会の中で自己適合の進行を管理していくが、肥料分野では既にISOの手法を導入した体制であり、飼料はGLPに基づく体制があることから、比較的、業務の負担が少ない中で可能と考えている。食品部門については、28年度にできるところと29年度以降になるところがあり、一律な取組みとはしていない。また、取組みにあたっては併せて研修も実施し意識改革を進める。自己適合の取組みはPDCAサイクルをスパイラルに回し業務を改善に導くものと認識している。本来業務を確実に実施するためにも、取組む価値があると認識している。

(4) 外部有識者からのご意見等

外部有識者	SNSの利用は行政機関も取り組んでいるが、あまりうまくいっていない事例もある。農林水産省の場合は、食品関係の情報が多く消費者へのアピールにつながるコンテンツも豊富であり、SNSの利用によって消費者への情報提供ができています。FAMICも一般の方の社会的評価につながるようなコンテンツがたくさんあると思う。SNSの利用などを含めた情報提供について検討してはどうか。
-------	---

外部有識者

GMPガイドラインが制定されたことは、飼料メーカーにとっても意味深いことであり、FAMICにとっても、そのガイドラインの適合確認を担当することになったことは、大きな変化を求められるようになったと思う。人材育成や、予算配分、あるいは実際の検査活動で、これまでと変化したこと、または変化させねばならないと感じていることがあれば、お聞きしたい。

また昨今、飼料需給が、北米から南米へダイナミックに変わりつつある。学生に対しては、世界の飼料需給は思っている以上に変化していることを伝えているが、一般的な消費者はそのようなことを、まったく知らないだろうと思う。海外の飼料に大きく依存することのリスクや、国内の飼料自給率向上への理解を持ってもらうためにも、そのような情報提供や啓蒙活動についても、より積極的にご担当いただきたい。

FAMICのホームページには、「畜産系技術職」の採用情報が案内されているが、農林水産省のホームページでは、採用予定数として、「本省、動物検疫所合わせて15名程度」あるいは「本省、動物検疫所他15名程度」の表現で、「FAMIC」と明記されていない。FAMICでは畜産系技術職員3名前後採用していること、特に女性も多いことをもっと自己主張いただきたい。

外部有識者

農林水産省の戦略の中でJAS規格の位置づけが変わってきている。日本の食品の評価が海外でさらに高まるようなシステムとなるようFAMICの取組みを期待している。

また、食の安全に関わる様々な業務を行っているFAMICでは、技術力の維持・向上が重要であることから、外部、内部の研修等を通じて技術力の維持・向上に努めていただきたい。

外部有識者

配付資料には検査や調査の件数を記載しているが、消費者としては、その検査をすることによってどう変わるのか、どこがよくなるのか知りたいと思った。また、効率化により件数を減らすことでコストダウンできたことや、より早く対応できたこと又は時間をかけてしっかり対応していることなどの報告があるとよいと思った。

外部有識者

4点ほど意見を述べる。

1つ目は、一般市民からの認知である。FAMICの行動理念にも「情報を分かりやすく提供する」とあることから、広報誌やホームページを充実して、一般市民への認知をもっと高めていただきたい。広報誌は、内容はよいが文字が単調でメリハリがないので改善したほうがよい。

2つ目は、FAMICの名称についてであるが、「農林水産消費安全技術センター」は長いし、わかりにくいので一般の方が分かりやすい名称

に変更することを検討したらよいと思う。

3つ目は、他の機関との連携について、情報交換等さらに積極的に進めていただきたい。

4つ目は、平成27年度の評価でCになっている「自己収入の確保」と「職員の人事に関する計画」について、平成28年度の事業計画では「自己収入の確保」の内容を変更しているが、「職員の人事に関する計画」については内容の変更がない。何らかの変更を検討すべきではないか。

外部有識者

農薬学会では「農薬を知ろう」ということで農薬のポータルサイトを作っているので、FAMICでも情報提供の改善などに参考にさせていただきたい。

専門性が高まると本来業務以外の仕事が多くなってきて、勉強をする時間がなくなってくるが、PDCAサイクルをスパイラルで回すことで改善を進めることは、職員のモチベーションや張り合いを引き出すことにもつながるので、頑張ってください。

説明者

外部有識者からご質問の統合GMPについて、これまでも有害物質の混入防止や抗菌剤の使用についてGMPの考え方に基づいて、認証活動を行ってきたところ。今般、これらが統合されたところであり、認証を行う者の技量の向上が重要と考えている。このため、中心となる職員に対し、外部のISO/FSSC22000内部監査員養成研修等を受講させ人材育成を図ってきた。

今後は、この研修を担当する職員全てに受講させるとともに、ISO 9000審査員養成研修等も受講させ、認証の能力の向上を図ることとしている。

また、今後は、審査のあり方についてISO17021「適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項」に準拠したシステムを構築し、当制度の信頼性を向上させることを検討しているところである。

説明者

各委員から広報活動についてご指摘をいただいたが、現在内部の委員会で検討し、広報誌についてフルカラー化や文字にメリハリをつけるなどの全般的な見直しを行っているところである。

「畜産系技術職員」採用情報については、農林水産省生産局の人事担当にFAMICの名称も農林水産省の採用に関するホームページに掲載していただくよう要請したところである。今後も折にふれFAMICのアピールに努めてまいりたい。

5 閉会

座長

本日は、様々な貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。業務について、FAMICの私たちが普段気づいていない中に、国民の目線からみて重要な点を具体的にご指摘いただきました。頂戴したご意見については十分に検討し、今後の業務改善に活かして参りたい。

今後ともFAMICへのご指導・ご支援をお願いする。

(以上)